

ATIS 臨時総会・第 391 回例会報告

2017年6月21日、川崎市高津市民館において ATIS 臨時総会及び第 391 回例会が行われました。



まず、臨時総会では新任の3名を含めた次年度幹事選任の議案が、全会一致で承認されました。

続いて、例会が開催され代表幹事から、会員の入退会状況、例会活動・スケジュール紹介、第4回幹事会報告、分科会(次年度のテーマ募集、及び新分科会の新設等)、その他(会員企業人事、連絡事項等、ATIS 活動アンケートの結果等)の報告が行われました。

引き続き、各分科会より年間活動報告、及び質疑がそれぞれ行われました。

- 1) 若手による意見交換分科会では、今後の知財関連活動を担う若手、中堅社員を中心に互いの業務特有の状況や課題の共有、情報交換や議論を通じキャリアパス、モチベーションアップ、各社の活性化に繋がることを目指し、「各自の課題」を全体で議論し「各自の今後の対策案」等が報告されました。また、業務視野拡大のために中国(大連の現地事務所、知財管理会社)訪問、コーポレートサポート分科会との合同開催実施等も報告されました。
- 2) 調査分科会は2つのグループから報告がありました。調査業務運営グループでは、各社の課題(業務運営に関する、分析への取り組み、対応等)を出し合い、集中討議し、また調査技術グループでは、検索競技大会の問題を使った検索演習を通じメンバー間で意見交換、調査プロセス等の集中討議等が行われました。また調査業務運営グループと調査技術グループ合同で開催した特許庁との意見交換会についても紹介されました。

- 3) 知財分社経営分科会からは3つのポイント、① 顧客の望む調査業務内容の理想形、② AI技術が特許調査に及ぼす影響について、③ 政策研究(働き方改革実行計画等)について議論を進め、各社の経営に役立つ情報整理が出来たと報告されました。
- 4) コーポレートサポート分科会では、① 社員の活性化(若手分科会との意見交換会、女性・シニアの活躍支援、表彰制度等)、②各種法改正への対応(労働契約法の改正、障害者雇用義務への対応、③防災安全への整備(震災体験学習と体験者講演会、防災と安全管理)などについて情報共有と意見交換が行われたと報告がありました。
- 5) 特許情報研究分科会では、EPO 訪問報告、各国ドシエ取得ページの機能比較、中国特許情報年会(PIAC)視察ツアー参加報告等による世界各国の知財情報収集に加え、活動の軸として10年後の業界環境の変化、AI技術と調査業務の関係がどうなるか等の未来予想をシナリオ・プランニングの手法を使って検討したことが報告されました。
- 6) 新興国の知財調査分科会からは、パテントクリアランスの実施可否の観点でのデータベース調査と、新興国の知財情報取集と共有化とを2本柱として活動を行い、特にインドに注力して、商用データベースのインド特許の収録状況の比較、インド特許庁のデータベース紹介、インドの特許出願の番号体系の変更等の説明が行われた。

最後に、シンポジウムにおいて(株)トッパンの取締役 八角淳二様より、親会社凸版印刷(株)の歴史、概要、事業展開、及び(株)トッパンの業務概要、基本方針、組織構成や現在の取組、今後に向けた課題等のご紹介を頂き、その後、活発な質疑が行われました。



以上